

令和8年度 申告受付日程表(樋脇・東郷)

※ 入来・祁答院の日程表は裏面にあります

申告受付は、各支所地域振興課の窓口ではできませんので、ご了承ください。
各地域の日程表を確認いただき、お間違えのないようにご来場ください。

【樋脇地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	3	火	上野下・下野下・上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	菖蒲ヶ段・草木段・下牛鼻 大平・上藤本	藤本地区コミュニティセンター
2	4	水	倉野上・木下・笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	村子田・笹ヶ迫・岩下	樋脇公民館
2	5	木	若葉・城内・旭・本町・三島 天神・駅前・田代・向田代	樋脇公民館	上杉馬場・杉馬場・子田形 八幡・岩元・本庵・祢地山 祢礼北・小野原	樋脇公民館
2	6	金	大原・狩集・前床 西之原・中島・上之原 樋掛・諏訪越団地	樋脇公民館	鍋原・牟礼・下牟礼 平田・永田・上金貝 丸山・金貝・下金貝・木場 沢牟田・田代ニュータウン	樋脇公民館
2	9	月	竹山・矢筈野・向湯・向湯団地 向湯住宅・市比野60	樋脇保健センター 2階会議室	新開・宇都・城之下 宮元・武田・笹原・城後 和田・大和・サンビレッジ	樋脇保健センター 2階会議室
2	10	火	市比野上手・阿母・山中 松山団地・指月苑・指月ハイツ	樋脇保健センター 2階会議室	上之湯・湯のまち	樋脇保健センター 2階会議室
3	10	火	樋脇地域全域 (期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	樋脇地域全域 (期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
3	12	木	期間中に申告できなかった方	樋脇公民館	期間中に申告できなかった方	樋脇公民館
3	13	金				

【東郷地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	12	木	古城滑石・五社上	東郷支所	五社下・浦田・司野	東郷支所
2	13	金	小路・平上水流・舟倉	東郷支所	城内・谷ノ口・荒川内東 荒川内西・石堂	東郷支所
2	17	火	里・向江原・山ノ口・笹野 南瀬下・南瀬中・大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上・山田中・山田下・古里	山田地区コミュニティセンター
2	18	水	堀・大久保・中津俣・榎段 原・上園・小鷹・本俣	藤川地区コミュニティセンター	鳥丸東・鳥丸西・鳥丸上 鳥丸中・宍野上・宍野下	鳥丸地区コミュニティセンター
3	11	水	期間中に申告できなかった方	樋脇公民館	東郷地域全域 (期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
3	12	木			期間中に申告できなかった方	樋脇公民館
3	13	金				

※ 自治会の統廃合等でご自身の自治会がご不明となった際は最寄りの申告会場へお越しください。

※ 川内地域の申告受付日程は「広報薩摩川内1/10号」または市のホームページでご確認ください。